

内閣参質二〇〇第五七号

令和元年十一月二十二日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聰君提出N H Kが集金業務を委託する外部業者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聰君提出ＮＨＫが集金業務を委託する外部業者に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、日本放送協会（以下「協会」という。）において、受信料の契約・収納業務の方法に関する委託先候補者からの企画提案の内容、民間調査機関による調査結果等を踏まえ当該業務の委託先を選定しているものと承知している。

三及び四について

お尋ねについては、協会において、受信料の契約・収納業務の委託先に対する個人情報の管理等に関する研修を実施するなど、当該委託先への監督及び指導に努めているものと承知している。